

JDLA NET

「日民協通信」

本部事務局発行

御苑発第・18号（2007年10月20日発行） 〒 160-0022 東京都新宿区新宿1-14-4 AMビル2・3F
電話 03-5367-5430 FAX 03-5367-5431 メールアドレス info@jdla.jp ホームページ <http://www.jdla.jp/>

さようなら 2007年 新しい年に期待をこめて



今年を表す漢字は、「偽」だそうです。歴史的にみても、将来、2007年を振り返ることがあったら、どんな年として位置づけられるのでしょうか。重苦しく、出口を探してうごめいていた年、でも参議院選挙で国民の声の力をちょっぴり見せることができた年、として思い浮かべそうです。

新しい年は、「改憲」への策動を葬り去り、憲法を護り活かす方向へ大きく社会の舵を切り替えさせる年にしたいものです。

今年最後の「JDLA NET」をお送りいたします。

インフルエンザの流行が例年より早いとのこと、どうぞ、くれぐれもご自愛のうえ、良いお年をお迎え下さい。

日本民主法律家協会執行部

2007年度第1回 全国・常任合同理事会開かれる

10月26日、全国理事会が東京弁護士会館にて、開催されました。



イラク特措法の期限切れが間近にせまるなか、
「**新テロ対策特別措置法(報復戦争参加法)の阻止をめざして**」と題し、自由法曹団の長澤 彰 弁護士(代々木総合法律事務所)から緊急報告を受けました。

参議院選挙の前と後の情勢の変化、アフガニスタン戦争の実態、海上自衛隊の給油・給水の実態とその実際の意味、ほとんど報道されていない日本の非軍事的支援とそれに対する高い国際的評価、アフガニスタン戦争と国連決議の関係、給油新法の内容と問題点、民主党小沢代表のISAF(国際治安維持活動)への参加発言とその問題点、ISAFの実態、さらには民主党の動きなどについて、興味深い資料もつけて詳細な報告をいただきました。

世論の動向が、「新テロ特措法」の衆議院での再議決が強行されるかどうかの試金石。平和憲法の蹂躪をゆるさず、報復戦争参加のための「新テロ法案」に反対する国民世論を広げて行く闘いが我々に課せられていると、長澤弁護士は、緊急報告を結ばれました。



理事会では、若干の質疑・応答のうえ、憲法委員会を中心に、国民世論形成のための理論的構築と、運動への参加を決意しました。



「カツサンド」とコーヒーの軽食をいただきながら、理事会討議にうつりました。



←写真上から
中田直人理事長、浦田賢治先生、榎本信行先生、工藤勇治先生、鳥生忠佑先生、矢田部理先生

40回目をむかえる司法制度研究集会の開催について、司法制度改革の現状の討議とともに、テーマ・開催時期等の議論を深めました。

理事会の席では、ほぼ全員から司法制度研究集会への意見を語っていただき、開催の時期を来年の3月上旬と設定することを決め、テーマ等についての最終決定は、執行部一任という形になりました。

(※その後の執行部会議等で、討議を重ね、後記の「予告」のような内容で取り組むことを決定いたしました。)



組織の拡大・「法と民主主義」の拡充、特に新設の「日民協文芸」欄への投稿の呼びかけがなされました。



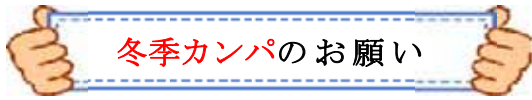
写真上から時計回り↑
牛山積先生、坂井興一先生、加藤政也先生、神谷威吉郎先生、北野弘久先生

また、来年の5月3～4日に予定されている「9条世界会議」の開催については、当日の記者会見場からかけつけた、国際法律家協会会長の新倉 修 先生(写真左上)から、企画の全容と、積極的な会議への参加が呼びかけられました。

久しぶりにお元気そうなお顔をみせていただいた理事の皆様と運動へのご指摘に、執行部は多に励まされ、少し元気の出た理事会でした。

次回理事会の予告!

日時◆08年2月8日(金)
午後6時～8時30分
場所◆日民協3階会議室



冬季カンパのお願い

心苦しいのですが、またまた、冬季カンパのお願いです。

毎年、夏と冬、会員・読者のみなさまにご要請する「カンパ」。今年もお願いを同封させていただきました。「カンパ」によって、どうやら専従者への年末手当と、未払い印刷費への補填が可能となります。大変心苦しいのですが、ご協力をお願い申し上げます。

それとともに、協会財政を圧迫している滞納会費・滞納購読料につきましては、年内に少しでも減らすべく、特別請求を行っております。納入へのご協力を心よりお願い申し上げます。

新春の集い

にお集まり下さい！

日時 ◆ 2008年1月18日(金)

午後1時～3時

場所 ◆ 日比谷・松本楼

会費 ◆ 3500円



ここ数年、恒例になりつつある、新春の集いのお知らせです。

昼食をいただきながら、近況報告と新しい年への抱負を語りあいたいとおもいます。ぜひ、ご参加下さい。(※準備の都合上、1月10日までに本部事務局にご連絡下さい)

憲法委員会にご参加下さい

日時◆1月31日(木)午後5時30分から

場所◆日民協3階会議室

テーマ◆葛飾事件東京高裁不当判決について

小沢隆一先生(東京慈恵医科大学)

日民協 文芸 への投稿を！

423号より新設されました「文芸」欄。お読みいただけましたか？

ぜひ、ご投稿下さい。日々のちょっとした出来事を指を折りながら詠ってみるのもオツなものだと思います。ぜひ、ご投稿下さい。

これからの法民

11月号(No.423)は、**刑事弁護とメディア**を取りあげました。大変好評です。残部数も少なくなっています。

12月号(No.424)は、**憲法25条が壊される！**—「生活保護行政」をめぐる現場からのたたかいと題して、現代の格差・貧困問題と生活扶助基準「見直し」について、現場からの生々しいレポートが特集になっています。来週早々(12/25以降)にお手元にお届けできます。

2008年1月号(No.425)は、**政策形成訴訟のあり方**と題して、現在、政府との辛辣な詰めの段階を迎えている原爆症認定訴訟、C型肝炎訴訟、そして、中国残留孤児訴訟とトンネルじん肺訴訟の4事件の弁護団による大座談会を掲載予定です。

新しい年も、情勢に応え、時には先取りしたテーマで特集を企画して行きたいと考えています。

どうぞ、今後ともご期待下さい。

9条世界会議の成功のために



2008年5月4～6日、幕張メッセで開催を予定している「9条世界会議」に、協会も積極的に参加していくことを12月の執行部会議で確認しています。

もっか、他の法律家諸団体とも連携しながら、「憲法訴訟・全員集合」等々の企画を考えています。ご協力下さい。



本部事務局は、年末は12月28日まで、年始は1月7日より業務開始の予定です。

緊急のご用件は、メールにてご連絡下さい。休暇中でも確認可能です。

予告!

日本民主法律家協会 第40回司法制度研究集会

今日の冤罪と司法制度改革 — 冤罪は何故生まれるのか? (仮題)

40回目をむかえる司法制度研究集会は、裁判員制度の実施目前の2008年3月に開催されます。今回は頭記のタイトルで、冤罪問題を取り上げます。

今日、尚、冤罪は後を絶ないどころか、むしろ広がりさえ見せて、罪なき人に大きな苦痛を強いています。他方で司法制度改革が推し進められ、裁判員制度・公判前整理手続きが導入されるとともに、少年法の「改正」、刑法の一部改正等々、厳罰化・重罰化の傾向が強まっています。また、表現の自由などに対する権力的抑圧とも見られる捜査・起訴、それを追認する判決などが相次いでいます。

今日の冤罪の現実とはどのようなもののでしょうか? それを生む原因はどこにあるのでしょうか? 公判前整理手続きそして裁判員制度は、こうした冤罪の発生との関係ではどのような可能性あるいは危険性を持っているのでしょうか? 現状の中で弁護士は刑事裁判にどのように臨まなければならないのでしょうか? メディアとの関連ではどのようなことが考慮されるべきのでしょうか? そして、取り調べの可視化は冤罪の防止にどのような役割を果たしうるものなのでしょうか?

今回の司法制度研究集会は、このように、「冤罪」に焦点をあて、具体的な事件についてのご報告を受けながら、司法制度改革の進展等の問題にも切り込んで、冤罪を生み出さない司法制度を考え、求めていきたいと考えております。

詳細な内容につきましては、改めてご案内いたします。

どうぞ、日程の確保をお願いします。

日時■2008年3月8日(土)午後1時～5時 終了後、懇親会
会場■東京・四ッ谷・プラザエフ(主婦会館) 8階スズラン

日本民主法律家協会 / 第40回司法制度研究集会実行委員会

〒160-0022 東京都新宿区新宿1-14-4 AMビル2、3階

TEL 03-5367-5430 FAX 03-5367-5431

URL <http://jdla.jp> Email info@jda.jp